



森林環境教育 (森林E S D)

活動報告・意見交換会 活動報告事例集

(平成 27 ～ 29 年度の活動報告事例とりまとめ)



はじめに

箕面森林ふれあい推進センターでは、平成27年度から29年度にかけて森林環境教育(森林ESD)活動報告・意見交換会を開催してきたことから、森林環境教育の普及を目的に、これまでの3年間の取組の成果を活動報告事例集としてとりまとめ、発行することとしました。

改訂学習指導要領では、持続可能な開発のための教育(ESD)等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを「資質・能力」の三つの柱(①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養)に沿って具体化するとしています。

また、「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究」(国立教育政策研究所教育課程研究センター発行:平成24年3月版)には、「能力」として、①批判的に考える力、②未来像を予測して計画を立てる力、③多面的、総合的に考える力、④コミュニケーションを行う力、「態度」として、⑤他者と協力する態度、⑥つながりを尊重する態度、⑦進んで参加する態度を求められています。

こうした中で、本書には、主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニング、学習指導要領との関連、森林環境教育、ESD等の視点に立って、当センターが作成した森林環境教育(森林ESD)プログラム分析シートを活用し、活動報告・意見交換会の際に発表団体から記載していただいたものを掲載しています。

また、本書の冒頭には、京都教育大学の山下宏文教授に森林ESDについて御執筆いただいたものを掲載しています。

本書を御覧いただき、森林環境教育(森林ESD)に対する理解者が増え、森林環境教育(森林ESD)の発展につながれば幸いです。

最後になりますが、過去3年間の活動報告・意見交換会において、御報告いただいた教育機関並びに活動団体の皆様、御講演いただいた皆様、御参加いただいた皆様、共催・後援いただいた、近畿環境パートナーシップオフィス(きんき環境館)、大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」、公益社団法人 国土緑化推進機構、特定非営利活動法人 近畿環境市民活動相互支援センター(NPO法人 エコネット近畿)、文部科学省、大阪府、国立大学法人 京都教育大学、大阪青山大学、全国緑の少年団連盟、経団連 自然保護協会、NPO法人 森のようちえん全国ネットワーク連盟(順不同)の皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

平成31年1月

近畿中国森林管理局

箕面森林ふれあい推進センター所長

白川 伸洋

目 次

はじめに

I 森林環境教育（森林E S D）への提言

ESD（持続可能な開発のための教育）としての森林環境教育（森林ESD）の推進
京都教育大学教授 山下宏文・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 森林ESDに関するシート

アクティブ・ラーニングの視点、学習指導要領との関連、森林環境教育の視
点、資質・能力の三つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

E S Dの視点に立った学習指導で重視する能力・態度（例）・・・・ 11

森林環境教育（森林E S D）プログラム分析シート・・・・・・・・・・ 12

III 森林環境教育（森林E S D）活動報告事例

活動場所マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

全活動団体一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

報告事例

活動団体一覧表（幼稚園編）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

H29-1(1) すみだこども園、(橋本ひだまり倶楽部)(和歌山県)・・・・ 20

H29-1(2) 橋本ひだまり倶楽部、(すみだこども園)（和歌山県）・・・・ 24

H29-2 森のようちえんウィズ・ナチュラ、明日香森林環境教育フイール
ドForest River（奈良県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

H29-3 森のようちえん ことこと、木こりの会（岡山県）・・・・ 33

H29-4 公益社団法人 京都市保育園連盟 八瀬野外保育センター（京都
府）、京都市内の保育園・幼稚園・・・・・・・・・・・・ 37

H29-5 吉野町教育委員会・町立わかばこども園、森林インストラクター
（奈良県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

活動団体一覧表（小学校編）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

H27-1 特定非営利活動法人 キッピーフレンズ（兵庫県）・・・・ 46

H27-2 京都森林インストラクター会（京都府）・・・・・・・・・・ 49

H27-3 大山横手道上ブナを育成する会（鳥取県）・・・・・・・・・・ 53

H27-4	岡山県西栗倉村教育委員会（岡山県）・・・・・・・・・・	57
H27-6	特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21（大阪府）・・・・・・・・・・	62
H27-7	特定非営利活動法人 クワガタ探検隊（大阪府）・・・・・・	65
H27-8	特定非営利活動法人 イー・ビーイング（大阪府）・・・・・・	68
H27-9	極楽橋森林整備プロジェクト実行委員会（和歌山県）・・・・	71
H27-10	特定非営利活動法人 バイオマス丹波篠山（兵庫県）・・・・	75
H27-11	公益財団法人 吉野川紀の川源流物語（奈良県）・・・・・・	79
H28-1	NPO法人里山倶楽部、河南町立河内小学校（大阪府）・・・・	82
H28-3	森と水の源流館、川上村立川上小学校（奈良県）・・・・・・	86
H28-4	下松市立米川小学校、米川地区教育造林振興会（山口県）・・・・	90
H28-5	庄原市立峰田小学校、アサヒグループホールディングス（株）アサヒの森環境保全事務所（広島県）・・・・・・・・・・	94
H28-6(1)	箕面市立豊川北小学校（大阪府）、（箕面森林ふれあい推進センター 外）・・・・・・・・・・	100
H28-6(2)	箕面森林ふれあい推進センター、大阪森林インストラクター会、箕面ビジターセンター（箕面市立豊川北小学校）・・・・・・	104
H29-6(1)	橋本市立清水小学校、（橋本ひだまり倶楽部）（和歌山県）・・・・	108
H29-6(2)	橋本ひだまり倶楽部、（橋本市立清水小学校）（和歌山県）・・・・	113
H29-7	土地に根ざした学びの場・まるやま組、輪島市立三井小学校（石川県）・・・・・・・・・・	117
H29-8	箕面市立止々呂美小学校（とどろみの森学園）、NPO法人とどろみの森クラブ（大阪府）・・・・・・・・・・	123
活動団体一覧表（中学校・高等学校編）・・・・・・・・・・		127
H28-2	一般社団法人 比良里山クラブ、大津市立志賀中学校（滋賀県）・・・・・・・・・・	128
H27-5	学校法人 YMCA学院高等学校（大阪府）・・・・・・・・・・	132

IV 年度別の森林環境教育（森林E S D）活動報告事例一覧表

平成27年度 森林環境教育（森林E S D） 活動報告事例一覧表・・・・	137
平成28年度 森林環境教育（森林E S D） 活動報告事例一覧表・・・・	140
平成29年度 森林環境教育（森林E S D） 活動報告事例一覧表・・・・	142

I 森林環境教育（森林ESD）への提言



ESD（持続可能な開発のための教育）としての森林環境教育(森林 ESD)の推進 京都教育大学 教授 山下宏文

1. はじめに

持続可能な社会の構築や実現といったビジョンがはっきりしてきている。持続可能な社会を実現するうえで、森林の持続的維持・利用は必須条件ともいえるものである。しかし、こうした森林の維持・管理は、単に森林行政や森林関係者が考え、実行すればそれでよいというものではなく、国民全体の理解と協力があって初めて成り立つものである。こうした理解と協力を得るうえで、教育が極めて重要な役割を果たすことは自明のことであろう。

一方、新学習指導要領においても、よりよい社会を創るという目標を社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を理念として掲げるとともに、持続可能な社会の実現に向けて「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の育成を重視しようとしている。

こうして、今、森林行政と学校教育が目標を共有し、進むべき方向を一にして森林環境教育に取り組むべきときが来ていることを指摘しておきたい。そこで、これまでの森林環境教育の流れを概括したうえで、森林関係機関と学校とが目標を共有し、密接に連携しながら取り組むことが求められている森林環境教育のあり方を森林 ESD のあり方として提示したい。

2. 森林環境教育の流れ

(1) 学校における森林環境教育

1970 年代より環境教育の取組は始まるが、学校教育においてそれが浸透し始めるのはようやく 1990 年代になってからのことである。しかし、1960 年代の公害教育から環境教育への転換の中で、細々ではあるが環境教育の実践が積み上げられていたことも事実である。特に、理科では自然体験を重視しながら生態学的発想にもとづく自然理解の環境教育が続けられていた。しかし、その環境教育は、自然体験による感性の育成を重視するとともに、自然保護的な面が強調されていた。

こうした環境教育においては、環境的資源や文化的資源としての森林への着目はあるが、生産的資源としての森林の役割には無関心となってしまう、森林はもっぱら保護の対象としか捉えられなくなる。実際、木を伐ることを仕事とする林業などは、自然破壊の象徴のような見方がされてしまう。

ところが、我が国の森林は、林業の衰退により手入れがされなくなり人工林の荒廃が進行する。比較的身近なところにある雑木林も人とのかかわりが薄れ荒廃していく。森林の重要性の認識は広く浸透するが、その大切な森林を守ることができない。生産的資源としての森林の役割をもっと視野に入れたうえで、正しく森林を理解し、森林を活かしながら森林を守っていけるようになるための環境教育が必要であった。

こうした問題意識にもとづく森林環境教育の提唱は、すでに 1980 年代後半からなされて来たのだが、その考え方が受け入れられるようになるのはようやく

最近になってからのことである。それは、持続可能な社会の実現を目指す持続可能な開発のための教育（ESD）が浸透してきたこと、さらには、我が国の森林や林業の問題が正しく理解されるようになってきたことと深く関わっているものと思われる。

ESD としての環境教育があたりまえのようになった現在、ESD としての森林環境教育（森林 ESD）の推進が求められていると言えよう。

（2）森林行政における森林環境教育

森林環境教育の推進にあたっては、国が森林政策の一環としてその支援体制を整えてきたことにも着目する必要がある。

森林関係者が教育への関心を高めるようになったのは、1977（昭和 52）年の小学校学習指導要領の改訂であろう。第 5 学年社会科の産業学習から林業が削除されたからである。1970 年代は、世界的にも国内的にも環境への関心が高まり、自然保護の立場から林業は自然破壊の代表であるかのような誤った認識が広まっていた時期でもあり、その上、小学校の教育内容から「林業」が消えてしまうことに大きな危機感を抱いたのは当然のことであつたと言えよう。この時期は、「日本の割り箸が熱帯林を破壊している」といった誤った情報が国民全般に受け入れられてしまったということからも、森林や林業に関する正しい知識が如何に不足していたかということが明らかになる。

1990 年代になると、森林政策の一環としての森林環境教育への取り組みが開始する。1994 年の「林業普及事業検討会報告」においては、森林・林業教育の対象を、学校教育や社会教育へと広げるとともに、そこで適用できるカリキュラムを提示することの必要性を求めている。

2000 年代になると森林政策として、森林環境教育の推進がより一層図られるようになる。その契機となるのが 1999（平成 11）年の中央森林審議会答申「今後の森林の新たな利用の方向－21 世紀型森林文化と新たな社会の創造－」である。この中で、森林を学習の場とする森林環境教育の機会を提供することの意義と必要性が強調されている。この方針は、答申の前年に告示された学習指導要領における「生きる力」の理念や「総合的な学習の時間」の創設とも合致するものであり、特に「総合的な学習の時間」の内容として森林環境教育が広まることを期待している。

森林政策として、学校における森林環境教育を支援する方法としては、森林関係団体や専門家による森林における体験学習の企画や指導、教室での授業や木工指導など直接的な支援の他、副読本の作成やプログラムの提示などの間接的な支援があるが、特に教育プログラムまで提示しようとしているところに、学校における森林環境教育の進展を如何に期待しているかを読み取ることができる。

さらに、2016（平成 26）年の森林・林業基本計画では、ESD としての森林環境教育の推進を求め、次のように述べている。

「ESD（持続可能な開発のための教育）に関するグローバル・アクション

・プログラムがユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会で採択され、我が国においても、ESDの取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取組を推進する。具体的には、関係府省や教育関係者等とも連携し、小中学校の「総合的な学習の時間」における探究的な学習への学校林等の身近な森林の活用など、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進する。国有林においても、フィールドや情報の提供、技術指導等を推進する。」（国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進 ② 森林環境教育等の充実）

学校教育が求めている森林環境教育と森林行政が進めようとしている森林環境教育が森林 ESD として同じ方向に収束しようとしていることが読み取れよう。

3. ESD としての森林環境教育（森林 ESD）のあり方

(1) 森林 ESD の目指す方向

学校教育における森林環境教育にしても森林政策としての森林環境教育にしても、これまでの取り組みにおいて森林環境教育の捉え方が同じであったかという点必ずしもそうではない。それは、森林環境教育をどのような教育と捉えるかによる認識のズレである。しかし、ズレを生じたまま学校と森林関係機関等が密接に連携するのは難しい。そこで、森林 ESD というあり方のもと、学校と森林関係機関が目指す方向（目標）を一致させていくことが極めて重要となる。

これまでの森林環境教育の捉え方に関しては、おおよそ次のような捉え方が指摘できる。

- ① 体験主義の森林環境教育 — 森林での体験を通して感性を豊かにすることを何よりも重視する捉え方
- ② 知識主義の森林環境教育 — 森林についての正しい知識をもつことを何よりも重視する捉え方
- ③ 実践主義の森林環境教育 — 森林をよくするための実践活動を何よりも重視する捉え方
- ④ 資質・能力主義の森林環境教育 — 森林を通して知識、能力、態度の総合的育成を重視する捉え方

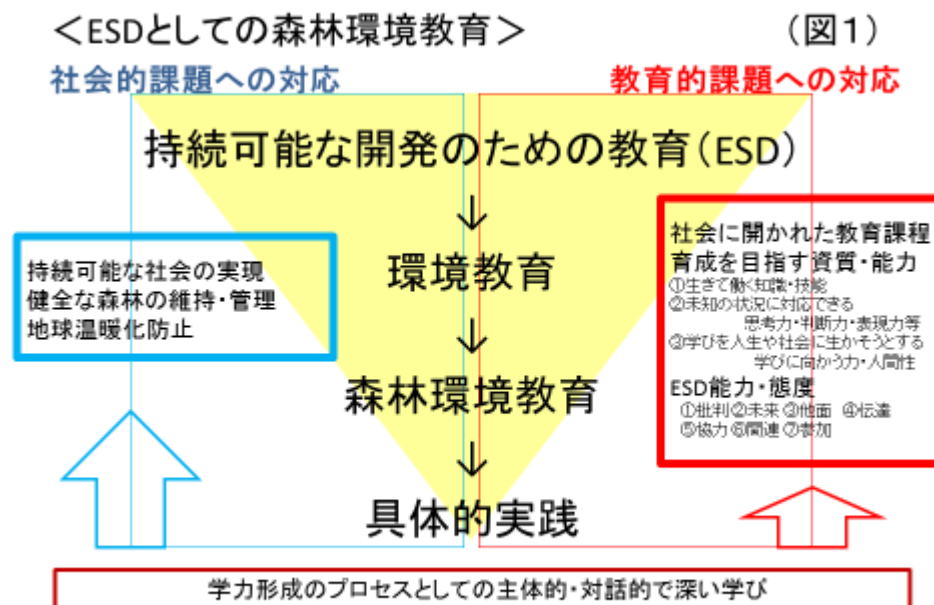
④の捉え方は①～③までを総合した捉え方ということにもなるが、この捉え方こそが森林 ESD である。

ESD に関しては、国立教育政策研究所が「ESD で重視する能力・態度」として、①批判的に考える力、②未来を予測して計画を立てる力、③多面的、総合的に考える力、④コミュニケーションを行う力、⑤他者と協力する態度、⑥つながりを尊重する態度、⑦進んで参加する態度、の七つを設定している。持続可能な社会づくりのために、このような能力・態度を育成することが必要だと指摘しているのだから、ESD としての森林環境教育は森林の学習を通してこう

した能力・態度を育てることが目標になる。つまり、森林 ESD は資質・能力主義の森林環境教育なのであり、今後は、学校も森林関係機関もこの捉え方のもとに実践に取り組むことが重要となる。

(2) 森林 ESD の考え方

森林 ESD は ESD としての森林環境教育である。この森林 ESD の構造をイメージ化したものが図 1 である。



まず、教育のあり方として前提となる持続可能な開発のための教育（ESD）があり、その一環としての環境教育がある。これは ESD としての環境教育ということである。そして、この ESD としての環境教育の一環として森林環境教育があり、これが森林 ESD である。こうした入れ子関係のもとに、森林環境教育（森林 ESD）の具体的な実践があることを踏まえる必要がある。

また、森林 ESD は、森林に関わる社会的課題と教育に関わる教育的課題の二つの課題に対応することが求められている。

森林に関わる社会的課題とは、より大きな課題としての持続可能な社会の実現があり、そのためには健全な森林の維持・管理が必要であり、地球温暖化を防止していくことも必要である。こうした社会的課題に対応できる資質・能力を育てることが森林 ESD に求められているのである。

教育に関わる教育的課題とは、新学習指導要領が学校教育に求める資質・能力の育成という課題である。新学習指導要領（平成 29 年版）では、よりよい社会を創るという目標やビジョンを社会と共有すべく「社会に開かれた教育課程」の実現を標榜し、育成すべき資質・能力の三つの柱を掲げている。三つの柱とは、①生きて働く知識・技能の習得、②未知の状況にも対応できる思考力・判

断力・表現力等の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、である。さらに、具体的に育成を目指す資質・能力として「現代的諸課題に対応して求められる資質・能力」を掲げ、そのひとつとして「自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力」を示している。これは、そのまま ESD で重視する能力・態度と重なっているといえよう。森林 ESD は、こうした教育的課題にも密接に対応することが求められている。

社会的課題と教育的課題の双方にしっかり対応できる森林 ESD にしていくことが、学校と森林関係機関が密接に連携できる鍵となっていることをしっかり認識しておきたい。

(3) 森林 ESD の内容

森林 ESD は森林を通した ESD であり環境教育であるから、森林についてどのような見方・考え方を育むかといった学びの内容についても明確にしておく必要がある。森林 ESD の内容としては、森林に関して以下のような捉え方ができるようにしたい。

- ① 美しい森林を実感できるようにすること
- ② 樹木や森林の特性が捉えられるようにすること
- ③ 現実の森林の様子が捉えられるようにすること
- ④ 生活と森林とのかかわりが具体的にイメージできるようにすること
- ⑤ 森林の維持・管理の方法が具体的に捉えられるようにすること
- ⑥ 先人たちと森林とのかかわり方が捉えられるようにすること

まず、森林の見学や観察、体験などを通して、森林の美しさや気持ちよさ、怖さや不思議さといったことを実感させたい。こうした体験は、子どもの心の成長にとっても有意義なだけでなく、森林を見る目を育てることができる。つまり、美しいと感じる森林は健全であり、美しくない森林は健全ではないということに気付くようになるはずである。

②は、観察等を通して、樹木や森林の特性や生態にも目を向けるということである。理科の内容と重なっているが、小学校の理科では樹木は扱われることが少ないので、その内容とうまく関連させながら、樹木や森林の特性や生態を捉えられるようにすると効果的である。

③は、現実の森林の姿にしっかり目を向けるということである。身近なところや日本の森林、さらには世界の森林が現在どのように利用され、どのような状況になっているのかを、適切に捉えることが重要である。人の管理がなくなって荒廃している人工林や雑木林、シカなどの食害が進む奥山の天然林、森林破壊が進む発展途上国等の森林など、現実の森林の姿を通して、具体的な課題解決の方策を考えることが大切となる。

④は、森林の多面的機能を具体的に捉えられるようにするということである。この多面的機能は、学校教育でも重視して扱っている内容であるが、その場合、生産資源としての機能についての扱いは弱くなっている。生産資源としての機能への着目も忘れてはならない。また、学校教育が重視してきた環境資源とし

ての機能は、見て確かめることができないので、いろいろな工夫を通して具体的なイメージ化を図っていくことが重要である。水源涵養や土砂流失防止といった機能については、具体的な数値等をもとに考えさせたい。

⑤は、これまでの学校教育における扱いが弱かった内容であるが、日本の現実の森林の様子を踏まえれば、荒廃した森林を如何に改善させるのか、国土の三分の二を占める森林を如何に健全に維持していくのかといったことが、極めて重要な内容になっていることは明白である。したがって、どうすれば森林を維持・管理できるのかといったことについて国民全体がしっかり捉えておくことが必要であり、発達段階に応じて扱っていくことが必要である。

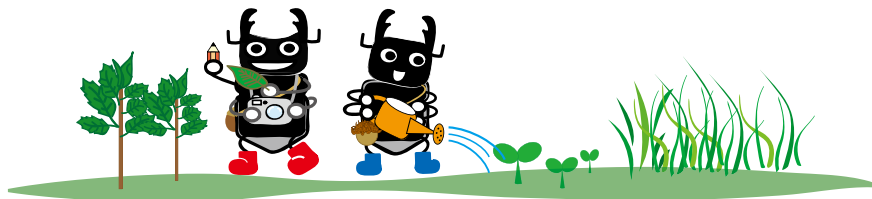
⑥は、これまで学校ではほとんど扱われることのなかった内容であるが、我々の先人たちが森林とどのようにかかわってきたのかを捉え、その中でどのような文化や知恵、技術や制度を受け継いできているのかといったことである。かわり方において優れたこともあるだろうし、失敗したこともあるだろう。そうした、先人たちの経験に学び、現在の課題解決に生かしていこうとする内容である。位置づけや扱いにおいて工夫が必要な内容となるが、森林 ESD の内容として重視したいところである。

4. おわりに

以上、ESD としての森林環境教育、すなわち森林 ESD のあり方について述べてきた。この森林 ESD の考え方を森林関係機関と学校がともに共有し、密接に連携しながら進めていくことが大切であるが、この森林 ESD の考え方は、森林関係側だけではなく学校側にも徹底する必要があることを指摘しておきたい。

これからは、森林関係機関と学校とがこれまでの森林環境教育の取り組みを森林 ESD の観点から見直し、達成できていることは何か、足りなかったことは何かなどをはっきりさせ、まさに ESD としての森林環境教育が充実するように改善していくことが重要となる。本報告書は、まさに森林 ESD の観点からのこれまでの森林環境教育の取り組みを点検するという意義を有しているものと思われる。

Ⅱ 森林 ESD に関するシート



アクティブ・ラーニングの視点（in、about、for で整理）	
段階的な学びとして、3つのタイプのアクティブ・ラーニング（in、about、for）の視点で活動内容を区分 ◎ in（～の中で）－ 体験、観察、製作など（関心・意欲、知識・技能） ◎ about（～について）－ 情報収集・分析、情報交換、討論など（知識・技能、思考・判断・表現） ◎ for（～のために）－ 提案、実践など（態度、参加・行動）	
学習指導要領との関連（例 小学校）	
1年	生活：身近な自然の観察、利用
2年	生活：生き物を育てる、成長
3年	社会：飲料水、地域の生活 理科：昆虫と植物（自然の観察、植物を育てる）
4年	社会：都道府県の様子・生活 理科：季節と生物（身近な植物の成長、季節による違い）
5年	社会：国土の自然・環境、国土保全 理科：植物の発芽、成長、結実
6年	社会：歴史上の事象、文化財 理科：生物と環境
総合的な学習	横断的・総合的な課題の学習、社会体験、討論・発表
特別学習	遠足・鑑賞、集団活動・生活
森林環境教育の視点	
1 感性的経験	感性的な内容－森林の感覚的把握や美的把握、畏敬の念など
2 自然的特性	森林の自然的特性に関わる内容－植物や動物の生態など
3 多面的機能	森林と人とのかかわりに関する内容－森林の働き、保安林など
4 現状・課題	森林の現状に関する内容－森林の荒廃、人手不足など
5 管理・維持	森林の管理・維持に関する内容－森林整備、育成、維持、管理など
6 歴史・文化	森林とのかかわり方の歴史－その土地での歴史、薪炭林、炭焼き
資質・能力 三つの柱	①生きて働く「知識・技能」の習得
	②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
	③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養
改訂学習指導要領では、持続可能な開発のための教育（ESD）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを、「資質・能力」（三つの柱）に沿って具体化するとしています。	

ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度（例） ESDの要素（生きる力）	
「学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究」 国立教育政策研究所教育課程研究センター発行（平成24年3月版）より	
能力	1 批判的に考える力 合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、ものごとを思慮深く、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力 例) ○ 他者の意見や情報を、よく検討・理解して取り入れる。 × 得られたデータや考え方を鵜呑みにする。 ○ 積極的・発展的に、よりよい解決策を考える。 × 消極的、悲観的に考え、すぐに諦める。答えだけを得ようとする。
	2 未来像を予測して計画をたてる力 過去や現在に基づき、あるべき未来像（ビジョン）を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、ものごとを計画する力 例) ○ 見通しや目的意識をもって計画をたてる。 × 無計画にものごとを進めたり、その場しのぎをしたりする。 ○ 他者がどのように受け取るかを想像しながら計画をたてる。 × 独りよがりにものごとを進めてしまう。
	3 多面的、総合的に考える力 人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり（システム）を理解し、それらを多面的、総合的に考える力 例) ○ 廃棄物も見方によっては資源になると捉えることができる。 × 役に立たないものは不要だと考える。 ○ 様々なものごとを関連付けて考える。 × まとまりがなく、きれぎれの見方をする。
	4 コミュニケーションを行う力 自分の気持ちや考えを伝えとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力 例) ○ 自分の考えをまとめて簡潔に伝えられる。 × 他者の意見の欠点ばかりを指摘し、自分の考えを言わない。 ○ 自分の考えに、他者の意見を取り入れる。 × 他者の意見を聞こうとしない。
態度	5 他者と協力する態度 他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感するとともに、他者と協力・協同してものごとを進めようとする態度 例) ○ 相手の立場を考えて行動する。 × 自分のことしか考えない。 ○ 仲間を励ましながらかチームで活動する。 × 身勝手な行動、同調しない態度をとる。
	6 つながりを尊重する態度 人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち、それらを尊重し大切にしようとする態度 例) ○ 自分が様々なものごととつながっていることに関心をもつ。 × 自分のすぐ回りのものや直接関係のあることしか関心がない。 ○ いろいろなもののお陰で自分がいることを実感する。 × 自分は一人で生きていると思ひ込む。
	7 進んで参加する態度 集団や社会における自分の発言や行動に責任をもち、自分の役割を踏まえた上で、ものごとを自主的・主体的に参加しようとする態度 例) ○ 自分の言ったことに責任をもち、約束を守る。 × 無責任な行動ばかりで、決まりを守らない。 ○ 進んで他者のために行動する。 × 自分が得をすることしかいわない。

森林環境教育（森林E S D）プログラム分析シート

プログラム名：		
(1) プログラムの目標		
(2) プログラムの概要		
(3) プログラムの展開		
活動内容について、プログラムの流れで、記載する。 合わせて、段階的な学びとして、3つのタイプのアクティブ・ラーニング（in、about、for）の視点で活動内容を区分してみる。 ・ in（～の中で）－ 体験、観察、製作など（関心・意欲、知識・技能） ・ about（～について）－ 情報収集・分析、情報交換、討論など（知識・技能、思考・判断・表現） ・ for（～のために）－ 提案、実践など（態度、参加・行動）		
時間数	プログラムタイトル	
	活動内容	指導・支援の方法、ポイント等（教材等）
	in、about、for の視点で活動内容を区分	
(4) プログラムでの連携内容 （教育機関、地域、団体等での、①連携・協働先、②役割分担、③具体的な連携・協働の内容）		
学習指導要領との関連 （例 小学校）		
1年	生活：身近な自然の観察、利用	
2年	生活：生き物を育てる、成長	
3年	社会：飲料水、地域の生活	理科：昆虫と植物（自然の観察、植物を育てる）
4年	社会：都道府県の様子・生活	理科：季節と生物（身近な植物の成長、季節による違い）
5年	社会：国土の自然・環境、国土保全 理科：植物の発芽、成長、結実	
6年	社会：歴史上の事象、文化財 理科：生物と環境	
総合的な学習	横断的・総合的な課題の学習、社会体験、討論・発表	
特別学習	遠足・鑑賞、集団活動・生活	

森林環境教育の視点				
1	感性的経験	感性的な内容 — 森林の感覚的把握や美的把握、畏敬の念など		
2	自然的特性	森林の自然的特性に関わる内容 — 植物や動物の生態など		
3	多面的機能	森林と人とのかかわりに関する内容 — 森林の働き、保安林など		
4	現状・課題	森林の現状に関する内容 — 森林の荒廃、人手不足など		
5	管理・維持	森林の管理・維持に関する内容 — 森林整備、育成、維持、管理など		
6	歴史・文化	森林とのかかわり方の歴史 — その土地での歴史、薪炭林、炭焼き		
(5) 活動の分析（学習指導要領との関連または森林環境教育の視点） 上位3項目				
教科・項目、視点		学習内容		
(6) 活動の分析（資質・能力の視点）				
E S D の要素 （生きる力）	能力	1 批判的に考える力	態度	5 他者と協力する態度
		2 未来像を予測して計画をたてる力		6 つなぐを尊重する態度
		3 多面的、総合的に考える力		7 進んで参加する態度
		4 コミュニケーションを行う力		
資質・能力 三つの柱		①生きて働く「知識・技能」の習得 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養		
次期学習指導要領では、持続可能な開発のための教育（E S D）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを、「資質・能力」（三つの柱）に沿って具体化するとしています。 活動を、三つの柱の項目に再整理して記載をしてください。（該当がない項目は空欄）				
項目	E S D の要素（7つの能力・態度）の視点で見つめ直して、もっとも重視する視点の内容を記載してください。			
①生きて働く「知識・技能」の習得				
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成				
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養				
(7) 実施後、参加者の変化				
(8) 安全対策として事前・当日の取組事項				
(9) プログラムの今後のめざす方向・展開				
(10) 現状での課題、質問事項など				

